

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第3回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和3年11月9日(火) 午後5時から 午後6時10分まで
開 催 場 所	Web会議(枚方市役所中部別館 会議室)
出 席 者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：松永 敬子 委員、高見 彰 委員
欠 席 者	委 員：武田 重昭 委員
報 告	(1) 応募状況等について
案 件 名	(1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) その他
提出された資料等の名 称	資料6 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定基準(修正案) 資料15 第3回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会当日の流れについて(変更) 資料16 枚方市都市公園有料施設申請団体一覧表 資料17 採点表 資料18 評価コメント記入用紙
決 定 事 項	・申請団体(1団体)の提案内容に対する採点及び評価コメントを11月11日までに事務局に提出する。 ・各委員からの採点及び評価コメントを事務局で取りまとめ、11月16日開催の第4回委員会に提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	土木部みち・みどり室(整備管理担当)

## 審 議 内 容

(開会 午後5時)

(会長) ただいまから、第3回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席は委員5名中4名で、過半数の出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

また、本日は、WEB会議での実施となります。会議実施にあたり、事務局よりお願いがございます。まず、ご発言の際は画面上で挙手をお願いします。

また、発言するとき以外はなるべくミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第を記した次第書と、資料6 選定基準(修正案)資料15 第3回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会当日の流れについて(変更)、資料16 申請団体一覧表、資料17 採点表、資料18 評価コメント記入用紙でございます。

次に、参考資料1として、指定管理料の提案額について、参考資料2として、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したもの、参考資料3として、第1回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。

また、第1回、第2回の委員会の会議録(案)につきましては、先日、メールにて送信いたしておりますので、確認いただき、修正等があれば、11月12日(金)までに、朱書きにて修正していただき事務局まで、返信していただきますようよろしくお願いいたします。

その他に申請団体の申請書一式の写しや、採点メモ等につきまして、それぞれお手元でございますでしょうか。

(事務局) 本日、武田委員はご欠席となっておりますが、今後の審査方法について、事務局から皆様にご提案がございます。

指定管理者選定委員会は委員の皆様の合議によりご審議いただくものですので、本来であれば、ご出席の上プレゼンテーションを行い、委員から事業者への質問や他の委員の皆様との意見交換をしていただいた上で採点・評価を行っていただくのですが、どうしても日程のご都合がつかせませんでした。

武田委員は、「公園施設の利用活性化」の専門分野からご参画をいただいております。事務局としましては、都市公園有料施設の指定管理者の選定において、同委員の視点は欠かせないものと考えております。

そのため、武田委員につきましては、次の対応により、出席に準じる扱いとさせて頂けないかというものです。

まず、本日申請団体によるプレゼンテーションを実施するに際し、事前に武田委員から申請団体に対しての質問を事務局の方で預かっておりますので、代わりに事務局から申請団体に質問をさせていただくとともに、本日の委員会の内容を、プレゼンテーションや質疑回答の結果を含め、後日、武田委員に共有させていただきます。

また、共有した本日の委員会の内容を踏まえて武田委員にも採点・評価をしていただき、次回第4回の委員会で、他の委員の皆様の評価結果と合わせて、総合評価としていただいております。

以上の提案をご了承いただけるのであれば、今後、他の委員との目線合わせも含め、適正な審査をいただけるよう武田委員と事務局で綿密に情報共有を行いながら進めさせていただきたいと考えております。

また、以上のご提案に伴い、本日のスケジュールについて、前回説明しました内容から、変更がありますのでご説明させていただきます。

資料15をご覧ください。前回の委員会では、本日第3回目の委員会において申請団体のプレゼンテーションを行い、合議・答申までいただくことをご決定いただきましたが、スケジュールの都合上、本日は申請団体のプレゼンテーション、採点に関する確認等を行っていただきまして、合議・答申については次回第4回の委員会でご決定いただきたいと思います。

(会長) ただいま事務局から説明のあったことについて、委員の皆様、いかがでしょうか。欠席委員から申請者に対する質問は事務局が代わりに行き、本日の委員会の内容を、後日欠席委員に事務局から共有する。欠席委員にも採点評価をしていただき、それを総合評価に反映する。以上のことについて、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、今後の審査の進め方については、事務局から説明があったとおりとします。次に、報告に移ります。

#### 報告 (1) 応募状況等について

(会長) 次に、報告 (1) 「応募状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、応募状況等について、ご報告させていただきます。

まず、質疑回答について、9月29日から10月5日までの受付期間を設けておりましたが、質疑はありませんでした。応募状況については、資料16申請団体一覧表をご覧ください。申請書の受付期間を10月7日から11月1日までとしたところ、<京阪ひらかたスポーツみどりグループ>、の1団体から応募がありました。申請団体につきましては、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

ここで、参考資料1指定管理料の提案額について、という資料をご覧くださいませでしょうか。前回の委員会でご説明した内容と一部重複する部分もございますが、指定管理料提案額の取扱いについて、改めて、ご説明させていただきます。

まず、指定管理料の額の得点化については、申請団体が提示する指定管理料の合計額の内、最も低い額を提示したものを満点の400点とし、その他の申請者については、資料に記載の計算式によって得点化を行うこととしております。

また、公募に際しまして、提案上限額、調査基準価格、数値的判断基準を定めております。調査基準価格については、提案上限額の85%としており、調査基準価格を下回る提案額での申請については、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。

また、数値的判断基準は、申請者の提案額の平均の85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は、失格としているものです。

今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準を下回る額での提案ではありませんでした。

次に、2. 各申請団体の提案額と得点の表をご覧ください。指定管理料の提案額と得点は申請団体が1団体であることから、30,756,000円で400点となっています。

応募状況等に係る説明につきましては、以上でございます。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(意見なし)

#### 案件 (1) プレゼンテーションについて

(会長) それでは、次に移ります。

案件 (1) 「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市都市公園有料施設に係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。事務局から、まず採点方法について説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会において確認いただいた内容とも重複しますが、ご了承のほど、お願いいたします。審査においては、申請書類と一緒に送りました採点メモ、これは参考資料として送りました資料でございますが、これもご利用いただきながら、委員ごとに、資料 17 の採点表に、AからEまでの5段階でご記入、ご採点いただくものでございます。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める要求事項を満たしているかを確認いただくとともに、加点事項に該当するかを判断いただき、AからEの評価で採点いただくものです。

なお、選定基準につきましては、資料6「選定基準(修正案)」として添付しております。修正点については、事前にメールでご確認いただいたとおり、得点を小数点以下まで表示させていただき修正を行っております。

評価方法につきましては、お手元にお配りしております参考資料3「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」を参照いただきたいと思います。

本日のプレゼンテーションにおいては、採点メモも活用していただきながら、要求事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、確認いただければと考えております。最後に、資料18の評価コメント記入用紙について、説明いたします。

これは、今回の指定候補者選定において申請団体の採点・評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由について記入いただくものでございます。

最終的には、委員5名の採点結果と指定管理料の額による点数を合計した総合評価の点数とあわせて、委員の皆様にご記入いただいたものを整理した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。

なお、次回、第4回目の委員会において、採点結果の集計及び整理したコメント案をご提示させていただき予定をしております。

説明は以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見はありませんか。

(意見なし)

(会長) それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、採点に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。

(意見なし)

(会長) それでは、準備がよければ「プレゼンテーション」を実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いします。

(申請団体の入室・準備)

(事務局) それでは、ただいまから、プレゼンテーションを始めます。プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前を言ってから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。

(申請団体1) ただいまからプレゼンテーションを始めさせていただきます、よろしくお願いたします。

当グループは、関西の公園や緑地の維持管理や、運営管理業務の実績を持つ京阪園芸と、テニスコート・運動広場等の運営管理やスポーツ事業の実績を持つ枚方市スポーツ協会、および地元の緑を愛する人材を最大限に活かして枚方を緑にしようとするひらかた緑のNPOで構成されています。

まず 1. 申請団体の経営方針等に関する事項の説明を始めます。

京阪園芸の経営方針を事業計画書の 4 ページ、枚方市スポーツ協会の経営方針を事業計画書の 5 ページ、ひらかた緑の NPO の経営方針を 6 ページにそれぞれ記載しております。育児・介護休業等に関する規定は添付しております。この規定も含め、就業規則など法令に基づいて管理事務所でも準ずるよう対応いたします。

私達は枚方市に基盤を置く組織であり、また枚方市の公園・緑地に深い愛着を持っており、地域に貢献したいと考え、スポーツ推進や公園管理の経験を活かして指定管理を行ってまいりました。これからも、今まで培ってきた技術力を適材適所に発揮し、市民に愛される魅力的な公園のスポーツ施設の運営をしていくことが出来ると確信し、今回の枚方市都市公園有料施設の指定管理者に申請いたしました。お互いの実績・ノウハウから生まれる相乗効果と、地元の人材を駆使することで、地域に根差した、市民に愛される魅力的なスポーツ施設の運営管理に取り組んでいきます。

グループの構成員 3 者とも、国税・市税について滞納はありません。構成員それぞれが、他の公園緑地管理業務やスポーツ施設の運営管理、スポーツ事業等を請け負っており、これらの業務を並行して行うことで、安定した経営の継続が見込まれます。

運動施設の管理運営事業の 2 年以上の実績としまして、構成団体の枚方市スポーツ協会は、平成 26 年度から 8 年間、「枚方市スポーツ協会・木幸 SP 共同企業体」の代表団体として公園有料施設の運営管理を行ってきた経験と実績があります。

続きまして、2. 施設の経営方針に関する事項の説明ですが

公園有料施設は、市民の方々のスポーツ活動の場として盛んに活用されるとともに、軟式野球やソフトボール、サッカー、テニスなど、様々な種目の市民スポーツ大会が数多く開催されており、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツの提供にも貢献しています。

公園有料施設の課題について、全般的に施設や設備の老朽化が進んでおり、予防保全の観点から、こまめなメンテナンスを行い、施設の長寿命化を図っていくことが大切であると考えています。加盟団体や市内各種スポーツ団体、など様々な団体と協働し、各種スポーツ教室をはじめ、スポーツイベントや健康スポーツ事業等を実施することで、リピート利用をしていただけるように、また利用者に満足していただけるようにこれからも運営していきます。

令和 4 年度における利用料金等収入見込み額 31,938 千円、指定管理料 30,756 千円、自主事業費収益見込み額 6 千円を提案しました。自主事業として、定期的に公園施設に来園していただくきっかけとなるようスポーツ教室やイベントを開催予定ですが、市民の方々が利用しやすい参加費用に設定するため、収益見込み額は 6 千円となっております。

また利用料金制度に基づく提案としまして、各施設の利用状況(申込率の低い時間帯解消)を考慮して、テニスコート・バレーボールコート早朝・夕方割引(半額)の料金設定の提案をしています。

さらに最小の経費で最大の効果を得るために経費削減プラン(人件費削減・運営経費削減・維持管理費削減)を実施していきます。施設及び附属設備利用料は、枚方市の条例及び規則に準じた額とし、利用料の徴収・減免・還付についても、同様に枚方市条例及び規則を遵守します。ただし、利用料金制度において提案させていただいたものについては、市の承認を得られ次第、対応します。

事業・改善提案について、17 ページから 21 ページをご参照ください。年齢や性別、障害等を問わず、関心、適性等に応じて、「する」・「みる」・「ささえる」すべてのスポーツに参画できる場と機会を提供できるように、スポーツ教室・スポーツイベント等を実施していきます。

インストラクターには、スポーツ指導資格を有した職員や加盟団体インストラクター、サポーターズバンクの登録者を積極的に活用し、市民の方がスポーツボランティアとして参画できる場と機会を提供するとともに、参加費の低額化を行います。講習会については、開催したもののうち、好評なものを継続して行います。運動広場の空き時間を活用して、「FC ティアモ枚方サッカー教室」等を実施し、新たなスポーツの機会を創出するとともに施設の利用向上に繋げて、またセルフわらしべや枚方市テニス協会と協働して、障害者が気軽にスポーツを楽しめる場を整えていきます。

利用者対応といたしまして、公の施設として、年齢や性別、障がいの有無に関わらずすべての方が公平・平等に公園施設を利用できるよう、常に利用者の側に立った「プレーヤーズファーストの精神」で管理運営を行います。

利用者に対する接遇対応やサービス向上のため、スタッフ研修を定期的実施します。またアンケート調査等を行い、利用者の意見を反映させることによって、利用者満足度を高める運営管理を行います。施設

内で発生する可能性がある様々なトラブル等に対しては、リスクマネジメントを行い、未然に防ぐ対策を講じます。万一、発生したトラブル等については、「危機管理マニュアル」に基づき迅速に対応します。また、施設で発生した事故、トラブル、利用者からのクレームなどについては、「PDCAマネジメントサイクル」に則り、継続的な改善に努めます。

3. 施設の管理に関する事項についてです。

基本仕様書に示された管理経験者、防火管理者（甲種）の資格取得者・上級体育施設管理士等の資格を有する総括責任者を配置し、効率的な管理運営を行うとともに、枚方市のスポーツ推進の拠点施設としてのマネジメントを行います。総括責任者は、施設の維持管理、スタッフの配置、利用状況の把握、スポーツ教室の実施等、運営全般を統括し、副総括責任者は、総括責任者のサポートを行います。適切な人員配置を行い、募集要項、仕様書に定められた管理運営体制を整えます。

施設管理については、各管理業務基準及び保守点検整備基準等に準じて、「年間維持管理業務計画書」を策定し、また、日常業務として業務日誌及び巡回点検報告書を作成し、施設の破損の有無、各種メーター検針等を行い、維持管理計画の確認・改善及びスタッフ間の情報共有を行います。

環境負荷の低減のため廃棄物の発生抑制や分別ルールの遵守に努めます。また一般廃棄物については、廃棄物処理の各法令に従って適切に処理します。

施設内にある備品については、責任をもって備品台帳に基づき適切な管理を行います。

障害者雇用法定率について、京阪園芸は令和3年6月時点で達成しており、ほかの団体は対象でありませんが障害者のスポーツ事業等でインストラクターや支援者として障害者を積極的に登用していきます。

新型コロナウイルス等の感染症予防のため、適切な対策を行います。日常的には施設内のこまめな換気や手指消毒薬の常設、業務従事者や来園者への注意喚起を行います。

4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項について

情報公開については、申請書などの書類が「枚方市情報公開条例」に基づく公開請求の対象になるため、請求があった場合は適正に対応いたします。

当業務においては、職員、利用者からお預かりする情報ははじめ様々な情報を取扱う機会があり、法令や枚方市条例・規則を遵守するとともに、個人情報保護について、管理体制の確立を図ると共に、個人情報保護方針を定め、各責任者及び従業員に周知し、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

5. 緊急時における対策に関する事項です。

「危機管理マニュアル」を作成し、活用できるようスタッフの研修や訓練等を実施します。日常における安全対策や事故発生、不審者侵入時、停電や断水等の事態に、迅速に緊急対応できる体制を構築します。指定管理者指定要項の別表2 リスク分担表に記載されている責任区分に基づき、指定管理者としてのリスク責任を負います。グループ内のリスク分担については、内容によってグループ内で協議の上、適正に対応します。

以上で事業計画の説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(会長) それでは、私どもから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(B委員) 応募・プレゼンテーション頂きありがとうございました。過去あるいは現在の他施設等の経営状況などを見させて頂いて、特に大きな問題は無いと思うのですが、書類の中やプレゼンテーションにおいて運営方針や運営の中身をお聞きしましたが、SDGsの視点をもってこの後経営・運営をしていくとなると色々と争点あるかと思いますが、特に、こういうことをSDGsの視点で経営に生かしていきますという点はありますでしょうか。

(申請団体1) 当社は京阪電鉄グループの1企業でございまして、京阪電鉄が推進しておりますSDGsに則り、会社としましても、どういう形で世の中に貢献できるかということで、グループ内において京阪園芸がどういう会社かと申しますと、緑の仕事をする、環境のことを考えるとといったようなことを踏まえて、今行っている事業がSDGsに該当するのではないかと考えており申請しました。機運として、そういうことが一つのSDGsに取り組む課題だと考えています。こういったことを王仁公園等の中でも進めていきたいです。

(B委員) ありがとうございます。枚方市スポーツ協会さんのスポーツを特に進めていかれる中でSDGsの視点とか、ございますでしょうか。

(申請団体1) SDGsの中にもあります、すべての人に健康と福祉をというところでも、スポーツのプログラムを開くにも非常に役立つのではないかと考えていて、障害者スポーツについても提案させて頂いておりますし、色々な方にスポーツプログラムを通して、SDGsの中の目標を実現していけたらと考えております。

(B委員) 現在の行われていることは、SDGsの視点からこんなことになるなど、そういった提案の仕方が出てくると、今後、世の中のニーズにあってくるのかなと思います。ありがとうございました。

(A委員) ご提案、ご説明ありがとうございました。私の方からは、事業計画書の運営全般のところにも関わってきます、P.20の広報活動プランのところの申し込みの方にも関わってくるのですが、実際申し込みをされて、急なキャンセルや、今空いてますなどの情報を今どのように提供されているのかをもう少し補足して頂きたいのと、P.21のSNSの活用というところで、P.20にもホームページのことが書いてあるのですが、SNSによるタイムリーな情報提供として急なキャンセルや今空いてますなど、若い人たちなどは出来たら予約せずに使いたいといったニーズもあると思います。そのあたりを踏まえて、HPによる申し込み状況の今の運営方法と、SNSの活用でタイムリーな情報提供や、今お話しした申し込みだけではなく、イベント提供の情報だとか、そのあたりもう少し補足をお願いしてよろしいでしょうか。

(申請団体1) HPの方は、基本的には今のところ、事業の開催案内等をおこなっており、その他は広報活動のような形がメインになっています。タイムリーな情報につきましても、施設利用の方につきましては、基本的には予約システムでの管理です。中々リンクできていない部分もあるので、一般利用者への空情報については、予約システムでの確認が基本になりまして、事前に予約いただいた利用者に貸していますので、そのところにまだ中々働きかけができていません。教室につきましては、SNSで年齢層に合わせて広報をさせて頂いている形で、LINEにつきましても、固まったグループの方、教室の定期的な参加者につきましては、急な天候不順で中止になったりとか、今回でしたらコロナで施設が利用できなくなったりなどの情報は、利用者等に届きやすいよう活用させて頂いております。

(A委員) ありがとうございます。中々、周りの施設の状況等で利用が平日は、もともと厳しいと思うのですが、全体的にコロナの状況を踏まえても踏まえても、利用が減少傾向にあるという報告があるので、そういった従来使っておられる方以外の、新たな層への利用促進というところで、申し込み方法を今後ご検討頂くとか、空き情報をタイムリーな形で発信して、空いてるなら今日いってみようというような、事務運営的には大変だと思うのですが、そのあたりのところも今後ご検討頂きたいと思っております。今までも、もちろん十分市民の目線に立って様々な運営をしていただいていると思うのですが、そのあたりもまた、デジタル化がコロナ禍で一気に促進していますので、今後ご検討頂ければと思います。補足の説明をして頂きました。

(A委員) あと、P.15のところ、学校体育との連携ということで、学校の部活動の支援をしていただいているというのは非常に興味深いですし、令和5年度に向けて文部科学省が地域での部活動を支援していくということにかなり連動していくと思います。このあたりの今後の広がりについて何か補足があればご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(申請団体1) スポーツ協会本体の方においても、そちらの取り組みを教育委員会としておりまして、今考えておりますのが、ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブという総合型のスポーツクラブを運営している部分がありますので、そちらの活動を上手くリンクさせて、より地域活動のような、学校と連携できるようなものを構築させて頂いて、学校施設等を介してやっていく方向ができないかと調整している段階です。もちろん、このシステム構築等が課題ですし、指定管理者側にとっては、ずっと減免で続

けていくのかということもありますので、教育委員会とも協議を進めているところです。

(A委員) かなりプラスアルファな取り組みですので、ここが広がっていくと非常に指定管理をお願いするにあたって、枚方市が期待するところかなと思います。今回、こういう風にご書いてくださっていると、今後、ぜひ、ここを強化して広がりを見せて頂きたいなと思い質問させて頂きました。ありがとうございました。

(副会長) 3点質問をさせていただきます。主に収支予算書等の数字について教えて頂きたいのですが、単純にコロナ禍でこともあって比較はできないと思うのですが、令和2年度の実績よりも水道光熱費が約1.75倍になっておりまして、その算定の理由をお伺いさせて頂きたいというのと、2点目は人件費と委託費の関係ですが、令和2年度の設備・点検・委託料と人件費を比較すると、委託費と人件費の割合が若干、委託費が減って人件費がちょうど同じくらいの金額が増えているので、何か委託関係に関して変わられたところがありますか。3点目は、管理費というところで、まとめられている管理経費というのがどういうものに当るのかを教えてください。以上です。

(申請団体1) 水道光熱費ですがコロナで閉鎖した期間がございましたので、その分を通常通り運営するというで、1.75倍の予算を計上しました。人件費につきましては、この予算書上は、シルバー人材センターに委託を予定しています。例えば、王仁公園の運動広場の管理費、それから香里ヶ丘中央公園の管理費を人件費、賃金として計上しておりますが、これをシルバー人材センターへの委託で検討しておりますので、その場合は委託費になります。今年度の管理は委託であり、現時点では人件費として計上しておりますが、現行と同様委託することも検討しております。管理費の方ですが、積み上げました費用に会社の経費を含めて約10%を計上させて頂いております。

(副会長) 割合を計上されているということでしょうか。

(申請団体1) その通りです。

(副会長) わかりました。ありがとうございました。

(会長) 会長の私の方からご質問させていただきます。(8) 利用料金提案額一覧表に提案額を設定されていますが、運動広場、テニスコート及びバレーボールコートの利用料金提案額は市内使用者以外の者の額も、市内使用者と同額でしょうか。

(申請団体1) 枚方市都市公園条例の通り、市外の方は市外料金、市内の方は市内料金で運用を考えています。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様、他に何かありませんでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

(事務局) 本日、欠席委員より申請団体の申請書類を基に、事前質問を頂いております。つきましては、欠席委員の代わりに、事務局より質問させていただきます。質問は4点あります。第一、施設の現状に対する考え方及び将来展望、記載ページ10にあります、「リピート利用をしていただく方策」とは具体的にどのようなものかお答えください。

(申請団体1) 各種スポーツ教室をはじめ、スポーツイベントや事業等を実施することで、公園有料施設を身近に感じてもらえるようにして、繰り返し公園有料施設に足を運んでいただけるように努めていきます。

(事務局) 事業計画書12ページの②(ア)運営計画に関する提案にあります、自主事業の収益が6千円しか見込まれていないのはなぜかお答えください。

(申請団体1) 先ほど、プレゼンテーションの中でもお話させて頂いたとおり、自主事業として定期的に公園施設に来園していただくきっかけとなるようスポーツ教室やイベントを開催予定ですが、市民の方々が利用しやすい参加費用に設定するため、収益見込み額は6千円となっております。

(事務局) 24ページや28ページに記載の各種研修について、1年間の指定管理期間において、各種研修については年度当初のできるだけ早期に実施する必要があると考えられますが、それぞれいつ頃に実施予定でしょうか。

(申請団体1) スタッフ研修につきましては、令和4年3月に開催する予定にしております。現場研修、防災訓練、その他の研修につきましては、業務の妨げにならないよう順次行ってまいります。

(事務局) 25ページに記載のセルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について、1年間の指定管理期間において、アンケートをいつ実施して、どのようにPDCAサイクルを運用するのか。教えてください。

(申請団体1) アンケート調査につきましては、枚方市スポーツ協会が現指定管理者でありますので、今回選定されましたら、令和4年2月にアンケートを実施し、3月に分析し、4年度の事業に反映させる予定です。また、指定管理期間中にも別途イベント開催時等に利用者へのアンケートを取りまして、結果を順次PCDAサイクルにも運用させるよう考えております。

(事務局) 事務局からは以上です。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様、他に何かありませんでしょうか。

(A委員) 今の4つ目の質問に関連して、既にアンケートをこれまでされていると思うのですがけれども、大体何名ぐらいのサンプルで、今までの主な調査結果から、こんなことを改善しましたというようなことがあれば、追加でお答え頂いてもよろしいでしょうか。もし、アンケートの結果が難しければ、HPの投稿やご意見箱の投稿で、改善された点でも構わないです。

(申請団体1) アンケートのサンプル数は30名です。改善点につきましては、物品販売を行っておりまして、スポーツに必要な用品とか、軽食について、そういうところの要望にお応えして、グリップテープやカロリーメイト等を置きました。また、利用者の要望によりテニスコートの維持管理で砂の量等のメンテナンスを行い改善しました。

(A委員) 調査はコロナの関係でサンプル数が少ないのは致し方ないところですが、30名だと満足されている方か、相当不満な方か、偏ってしまっている可能性があるのでは、今後サンプル数は多い方が良いのかなと思います。P.25にも1から5まで様々な意見を拾うツールをお持ちなのですが、この声をすぐ拾って改善できるのか。そのご意見が3者に跨るような内容であった場合、解決するための組織の流れはどうなっているのか。例えば、意見箱への意見について改善するための定期的な会議や、もちろん随時対応されると思いますが、こういった調査結果あるいはご意見があった時の解決するための定期的な会議体というものが、これまでとこれからどうしていくのか補足して頂けないでしょうか。

(申請団体1) これからでございますけれども、3か月に一回、構成団体3者が集まる会議をします。その中では、今言っていたような問題点を話したいと考えています。

(A委員) 3か月に1回とは定例ということなのですが、即対応が必要なものについては、会議を待たずに対応ということになると思うのですが、これだけ情報のツールが多いと、直ぐ解決しなければならないことを寝かせてしまうということが起こりえる可能性もありますので、そのあたりは一定密にして頂いて、特に安全・安心面について直結するようなどは即対応して頂く仕組みを作るべきかと思います。3か月と言わず緊急の場合は、即対応可能という理解でよろしいですね。

(申請団体1) 言葉が足りませんでしたけれども、週に1回は総括責任者、副総括責任者及び従業員が集まり、情報共有やスケジュール確認等の会議を行います。

(A委員) アンケートも大事なのですけれども、日々でてくる生の声も重要だと思うので、ご対応よろしくお願い致します。

(会長) ありがとうございます。他に、ご質問・ご意見いかがでしょうか。

(会長) 質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了します。申請団体の方は、ご退室いただいて結構です。お疲れさまでした。

(申請団体1 退室)

(会長) それでは、ここで事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。

(A委員) 昨年度までの会議等でも発言をさせて頂いているのですが、基本的には、例えば障害者雇用の数字がクリアしているかなど、評価にバラツキがあってはいけないような項目、○か×かというところについては、クリアしているという理解で大丈夫でしょうか。

(事務局) そのあたりは事務局でも確認しております。

(A委員) 評価の参考にさせて頂きたいので、財務状況のところの補足説明をしていただけないでしょうか。

(副会長) 一通り決算書を確認したのですが、京阪園芸さんは京阪ホールディングスさんの100%子会社ということで直近の決算においては、営業損失は出ていらっしゃるんですが、最終的に特別利益等があって、今すぐこの損失が問題になるとは考えにくいと思っております。決算書上、問題になるようなところは見当たらないのかなと思ってます。枚方市スポーツ協会さんについては、公益財団法人ですので、利益を得るための組織ではありませんので、財政とか財産目録とか載せて頂いてますが、コロナ禍でイベントが中止になっていたりしますので、流動資産は減少されているのかなと思うのですが、全体的に債務超過になっている訳でもないの、今すぐ問題がある決算とはみうけられませんでした。特定非営利活動法人ひらかた緑のNPOさんについては、会員の会費が収入になっているところがありますし、コロナ禍で難しい運営であったと思うのですが、直前期には黒字を維持されているので、こういう面をみさせて頂いて財政的に今すぐ問題があるとか、財務的に問題があるところはありませんでした。1期しか見ておりませんので、何とも申し上げられませんが大丈夫かなと思いました。以上です。

(A委員) 今回は1年間受けて頂ければいいので、大丈夫そうということで参考になりました。ありがとうございます。

(会長) 他にいかがでしょうか。

## 案件(2) 採点について

(会長) それでは、次に移ります。

案件(2)「採点について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 採点の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、要求事項及び加点事項について、A評価からE評価で採点いただきます。

それぞれの申請団体について、評価いただいた採点表、評価コメントにつきましては、メールにて返信

いただきたいと存じます。また、返信期限につきましては、お忙しい中大変短い期間で申し訳ございませんが、事務処理手続きの都合上、11月11日（木）中には届きますようお願いいたします。

なお、お送りいただいた採点表、評価コメントにつきましては、事務局で取りまとめを行い、12日（金）に、メールにて委員の皆様を集計及び一本化した評価コメントの案を送付いたしますので、ご確認いただき、ご意見等があればそれを反映した上で、次回の委員会におきまして、ご提示させていただきたいと考えております。

お渡ししている申請書類等の資料一式につきましては、次回委員会でも使用しますので、そのままお持ちください。

以上でございます。

（会長） ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

（意見等なし）

### 案件（3） その他について

（会長） 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますか。

（事務局） 本日の委員会の内容につきましては、冒頭でもご説明をさせていただいたとおり、武田委員に共有させていただきます。武田委員から追加のご質問やご意見等があった場合は、その内容を申請団体に確認した上で、採点集計と評価コメント案と一緒に11月12日までに他の委員の皆様にも共有をさせていただく予定ですので、よろしくようお願いいたします。

次回の委員会につきましては、11月16日（火）の午後5時から、WEB会議で開催いたします。採点結果の集計等を事務局から提示した後、本施設の指定候補者について、合議、答申へと進めていただきたいと存じますので、よろしくようお願いいたします。

事務局からは、以上です。

（会長） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。  
よって、第3回 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会を閉会します。

委員の皆さん及び関係部署の皆さんには、長時間にわたり本委員会の運営にご協力をくださり、誠にありがとうございました。

（閉会 午後6時10分）